

テレビ共同受信施設に係る維持管理費等補助制度の 創設に関する要望

要望の要旨

テレビ共同受信施設について、光化改修に対する補助だけではなく、老朽化による施設の改修等に要する費用に対しましても、補助制度を創設するよう要望します。

要望の理由

本市には、地理的な理由によるテレビ難視聴の解消を目的に設置されたテレビ共同受信施設が数多く存在しております。

地上デジタル放送への移行に際しては、国の補助事業により、新規の施設整備や既存のアナログ受信施設の改修が行われましたが、事業の対象外とされた受信施設や、既存の機器等については、老朽化が進み、補修部品等の調達も困難になりつつあり、改修が必要な状況が生じております。

光化に対する改修費用は、令和５年１２月に国の補助制度が拡充され、令和６年１２月には、辺地要件が除かれるなど補助要件も緩和されたことにより、本市の自主共聴施設も光化を目的とする改修費用は補助事業の対象となっておりますが、機器の老朽化のみを理由とする改修費用は対象とならず、受信施設等の改修には多額の費用を要することから、改修が進まない状況にある他、高齢化に伴い、テレビ共同受信施設組合の加入世帯が減少し、維持管理費の負担増加も懸念されている状況となっております。

近年、津波浸水地域や土砂災害対象区域が拡大されており、災害情報の安定した受信環境整備を行うため、また、災害情報を含めた生活情報等の平等な情報享受の面からも、テレビ共同受信施設に係る改修費等の補助制度創設について要望するものです。